

『ショートステイ利用料金表（2割負担）』

＜ユニット型＞	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
a. 短期入所生活介護費（Ⅰ）	704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
b. 送迎加算（片道につき）	184単位				
c. 機能訓練体制加算	12単位				
d. 看護体制加算（Ⅰ）	4単位				
e. 看護体制加算（Ⅱ）	8単位				
f. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位				
g. 夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18単位				
h. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	133単位	142単位	153単位	163単位	172単位
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金（a+b+c+d+e+f+g+h）	11,523円	12,344円	13,261円	14,124円	14,955円
2. うち、介護保険から給付される金額	9,218円	9,875円	10,608円	11,299円	11,964円
3. サービス利用に係る自己負担額（1－2）	2,305円	2,469円	2,653円	2,825円	2,991円
4. 食事に係る自己負担額	1,620円				
5. 滞在費に係る自己負担額	2,600円				
自己負担額合計	6,525円	6,689円	6,873円	7,045円	7,211円
（3＋4＋5）					
※e. サービス提供体制強化加算については、職員体制によって（Ⅰ）又は（Ⅲ）で算定する場合があります。ご利用者の自己負担額は、（Ⅰ）47円、（Ⅲ）13円です。					
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月			213円/月	
※（ひと月にかかる加算）					

（上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは1円の誤差が生じる場合があります。）

☆利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

お問い合わせ：

〒562-0012 箕面市白島 3-5-50 相談科

TEL 072-724-5511、FAX 072-720-2054



特別養護老人ホーム

白島荘
HAKUSHIMA-SOU